

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アサヒビール株式会社 代表取締役社長 小路明善
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年3月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	マルシェ株式会社
証券コード	7524
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アサヒビール株式会社
住所又は本店所在地	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23番1号
事務上の連絡先及び担当者名	アサヒプロマネジメント株式会社 グループ経理部 江田穰児
電話番号	03(5608)5121

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年2月24日
訂正箇所	<p>第2 提出者に関する事項</p> <p>1 提出者（大量保有者） / 1</p> <p>（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約</p> <p>訂正前 該当事項なし</p> <p>訂正後 平成21年4月15日付で、日本証券金融株式会社との間で提出者の保有株320,000株を借入限度株数とする株式貸借契約を締結しました。なお、期限は1年とし、満了日の1ヶ月前までに双方いずれかからも別段の意思表示がないときは自動延長する特約が付されております。</p>

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成21年4月15日付で、日本証券金融株式会社との間で提出者の保有株320,000株を借入限度株数とする株式貸借契約を締結しました。なお、期限は1年とし、満了日の1ヶ月前までに双方いずれかからも別段の意思表示がないときは自動延長する特約が付されております。